

令和4年3月8日

お客さま 各位

東 信用組合

当組合本部職員における新型コロナウイルス感染者の発生について

令和4年3月7日（月）、当組合本部（東京都墨田区吾妻橋）に勤務する職員1名が、新型コロナウイルスに感染していることが判明しました。

当該職員は、令和4年3月4日（金）まで本部に勤務しておりますが翌日5日（土）に発熱、PCR検査を受けて3月7日（月）に感染が確認されました。感染者を除く本部職員については、発熱等の体調不良を発生している者はありません。感染者は、お客さまとの接点はなく、本部執務スペースの消毒作業は完了しております。

なお当該職員は、令和4年3月7日（月）以降は出勤していません。

当組合は、関係各機関と密接に連携し、当該職員の行動履歴および濃厚接触者の調査を行っております。

当組合は、お客さまと職員の安全を最優先に考え、関係機関と連携しながら、感染拡大の防止に努めてまいります。

お客さまおよび地域のみなさまには、大変ご迷惑をおかけいたしますが、何卒、ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本件に関するお問い合わせ先

本部総務部	電話番号 03-3622-7156（代表）
受付時間	午前9時～午後5時（土日祝日は除きます）

以 上